

宮古・釜石に 仮設焼却炉

岩手県が災廃
処理詳細計画 再生利用を重視

岩手県はこのほど、東日本大震災で発生した災害廃棄物の処理詳細計画を取りまとめた。日量1千トンの処理能力を持つ太平洋セメント大船渡工場を処理の中核拠点に据え、リサイクルを重視した処理を推進し、14年3月末までの処理完了を目指す。また、宮古市と釜石市に、処理能力日量100トンの仮設焼却炉を設置する計画だ。

被災現場から1次仮置き場に搬入された災害廃棄物はそこで柱材・角材、可燃系混合物、コンクリートがらなどに大まかに分別されているが、今後県が設置する2次仮置き場で可燃系混合物や不燃系混合物などをさらに細かく分別した上で、復興資材などに利用可能なものはできる限り再生利用を図る。2次仮置き場は宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市の6カ所を候補地としている。

2次仮置き場で分別後は焼却などの処理を行うが、435万3千トと推計される県内の災害廃棄物のうち、可燃系混合物が103万4千ト、不燃系混合物が113万2千トと全体の約50％を占めており、この迅速な処理が課題となる。このため太平洋セメントを処理の中核と位置付け、焼却処理、再生利用を進める。

しかし、今回の発生量は既存施設で処理可能な量を上回っているため、仮設焼却炉を設置する。設置場所は発生量や各市町村の既存の処理施設の配置などを勘案し、宮古市と釜石市を選定した。